

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第11、議案第12号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）について、議案第13号 平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）について、

提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長 矢野君。

住民課長（矢野 修司）

おはようございます。

議案第12号及び議案第13号について、一括して 提案説明を申し上げます。

まず、議案第12号 平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）についてでございます。

国1ページをお開き下さい。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額28億円に、歳入歳出それぞれ、1,022万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、28億1,022万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

国10ページをお開きください。

款1、総務費は、140万8,000円減額し、4,416万9,000円とするものでございます。

項1. 総務管理費の給料等人件費の4月の人事異動等に伴う減額、及び項4. 趣旨普及費における制度パンフレット印刷代、15万円の増額でございます。

款3、項1. 後期高齢者支援金等は、支援金額の確定により、11万5,000円増額し、3億911万5,000円とするものでございます。

款4、項1. 前期高齢者納付金等は、納付金額の確定により、2,000円増額し、25万2,000円とするものでございます。

款9、基金積立金は、10万円増額し、20万円とするものでございます。

款11、諸支出金は、1,141万4,000円増額し、2,767万3,000円とするものでございます。

項1. 償還金及び還付加算金、目3. 償還金は、前年度の療養給付費等負担金等に係る返還金1,304万4,000円の増額、項2. 繰出金は、直営診療所会計の補正におきまして、繰越金を予算化することに伴い、目1. 直営診療所会計繰出金を163万円減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

国8ページをお開きください。

款2、国庫支出金は、78万2,000円減額し、5億2,337万2,000円とするものでございます。

項2. 国庫補助金のうち、直営診療所会計繰出金の減額に伴い、その財源となります「へき地直営診療施設運営費補助金」を減額するものでございます。

款7、財産収入は、10万円増額し、20万円とするものでございます。

款8、繰入金は、225万6,000円減額し、1億9,347万8,000円とするものでございます。

項1. 他会計繰入金のうち、目1. 一般会計繰入金は、国庫補助金と同様に直営診療所会計繰出金の減額に伴う84万8,000円の減額、目2. 職員給与費等繰入金は、総務費の減額に伴う140万8,000円の減額でございます。

款9、繰越金は、1,316万1,000円増額し、1,316万2,000円とするもので、前年度からの繰越金を一部予算化するものでございます。

続きまして、議案第13号 平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）についてでございます。

直1ページをお願い致します。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,530万円から、歳入歳出それぞれ4万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,525万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

直10ページをお願い致します。

款1、総務費、項1. 施設管理費は、一般管理費の共済費等4万6,000円の減額により、1,823万4,000円とするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお開き下さい。

款3、繰入金は、163万円減額し、1,092万8,000円とするものでございます。

前年度からの繰越金の予算計上等により、国保会計からの繰入金を減額するものでございます。

款4、繰越金は、158万4,000円増額し、158万5,000円とするもので、前年度からの繰越金の予算計上でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第12号及び議案第13号について、提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。